

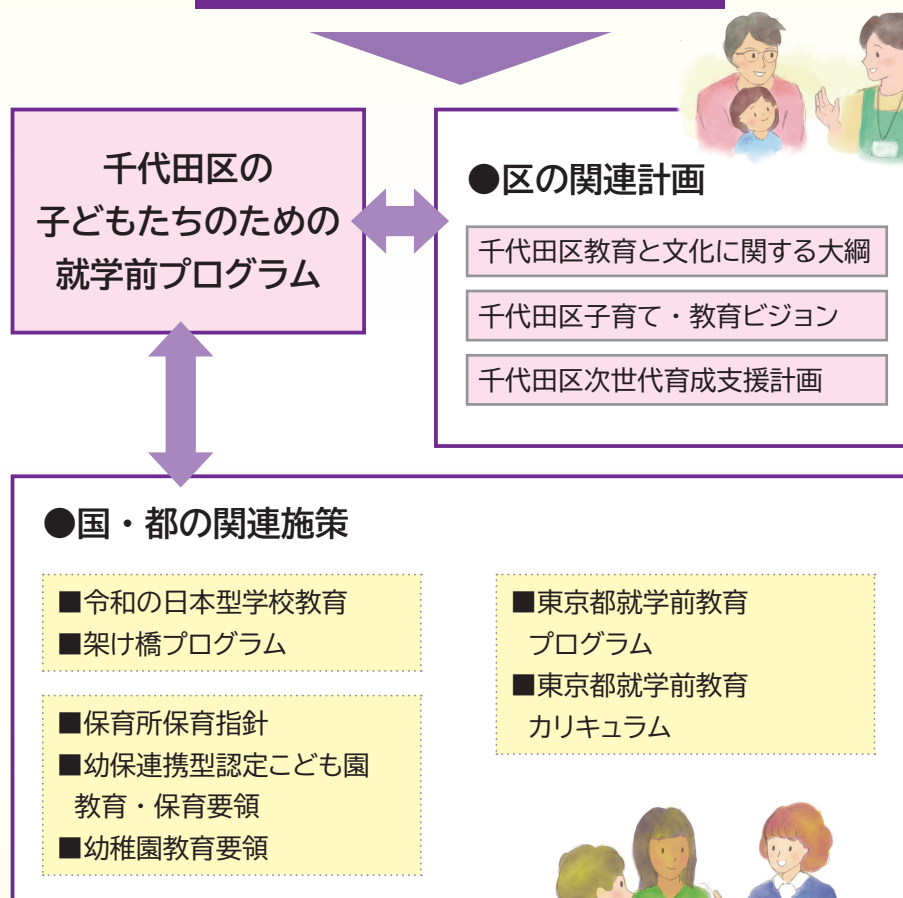
「千代田区の子どもたちのための 就学前プログラム」を改訂しました



千代田区では、平成25年3月に「千代田区の子どもたちのための就学前プログラム」を策定しましたが、その後の社会状況の変化に合わせ、令和3年度から策定委員会を開催し見直しました。理念や基本方針は変わらないものの、プログラムの趣旨、目的、方向性を示した「理論編」（令和4年度策定、108頁）と、理論編に基づく具体的な計画や活動例を集めた職員向けのハンドブックとしての「実践編」（令和5年度策定、140頁）の2つの冊子に分けて編集しています。

就学前プログラムの 基本的な考え方・位置付け

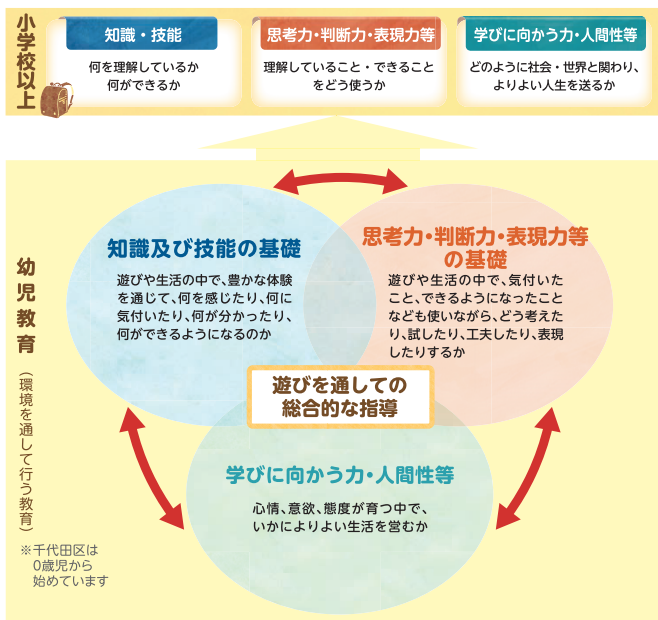
千代田区第4次基本構想



理論編P.3

平成29（2017）年3月に保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、並びに小学校学習指導要領が告示されました。0歳から18歳までの学びの連続性に配慮し、乳幼児期の保育・教育と児童期の教育を円滑に接続し、一貫した教育を組織的に行うことが重要です。特に、保幼小の連携では「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や資質・能力等を共有し保育・教育を実践します。

資質・能力の3つの柱



0歳児からの取組が、その後の子どもの「生きる力の基礎」

※平成29(2017)年7月告示の学習指導要領、平成30(2018)年3月幼稚園教育要領の表記も反映している

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

- ◆ 健康な心と体
- ◆ 思考力の芽生え
- ◆ 自立心
- ◆ 自然との関わり・生命尊重
- ◆ 協同性
- ◆ 数量・図形・文字等への関心・感覚
- ◆ 道徳性・規範意識の芽生え
- ◆ 言葉による伝え合い
- ◆ 社会生活との関わり
- ◆ 豊かな感性と表現

※令和4年度作成版リーフレットより

千代田区の課題・今後の展開を 踏まえた 4 つの取組について

これまでの千代田区の就学前施設における保育・教育の実践や、千代田区の状況、保育者・教職員のアンケートなどから、千代田区における就学前保育・教育の課題を捉えました。



理論編 P.8～9

課 題

就学前保育・教育 について

- ・平成 25(2013)年度から令和4(2022)年度にかけて、千代田区内就学前施設数は 29 施設から 59 施設と 2.0 倍に増加し、その種類も多様化している。
- ・その中で新しい時代の保育・教育について、就学前施設従事者の多くは課題意識をもち、その具体的な教育方法に悩んでいる。
- ・アンケート回答者の自由記述からは、「近隣園のピオトープが見られたらよいと思う」「企業の設備や人的資源の活用ができれば素晴らしいと思う」という、近隣資源の活用を求める意見がある。

乳幼児期から学 齢期への継続的 な支援について

- ・令和4(2022)年度の就学前施設に在籍している子どもの 73.9%が保育園等(認可保育園・こども園、認証保育園、地域型保育事業等)に在籍、26.0%が幼稚園(幼稚園・区こども園)に通園している。平成 30(2018)年度から令和4(2022)年度の状況を年齢別で見ると、0歳以外の年齢で、就学前施設に在籍している割合が増加し、就学前施設から小学校へ接続する子どもの増加がみられる。
- ・現在、地域の施設同士の交流が希薄で、就学前施設と小学校の先生同士の交流が難しい地域もある。
- ・アンケート回答者の自由記述からは、「保幼小で連携し、子ども、大人ともに交流していきたい」「小学校教員が幼児に指導、保育者が小学1年生を指導する交換授業は、お互いを知る、よい機会になる」等の意見がある。

適切な就学前保 育・教育を受ける 環境について

- ・近年、千代田区では子ども発達センターさくらキッズに関する相談延べ件数が増加している。
- ・日本語を母国語としない子どもが増加しており、様々な生活環境の子どもが就学前施設に在籍している現状がある。
- ・アンケート回答者の6割は、特別な配慮の必要な子の担任(担当)をしている。
- ・また、「保護者と子どもに対する理解を共通にするための対応や、連携していく難しさを感じている。」という意見がある。

就学前施設の役 割について

- ・区への虐待や子育て・しつけについての相談延べ件数は、増加傾向にあり、核家族化、地域社会の変化による子育ての孤立化があると思われる。
- ・アンケート回答者の自由記述からは、「地域の方が気軽に来園できるようにしたい」「保護者とお互いに信頼関係を築きつつ、支援できることが理想である」という意見がある。

千代田区の課題をもとに、今後目指すべき展開を考察したうえで、本プログラムを通して示す4つの取組を設定しました。

今後の展開

- ・新しい時代の保育・教育について、子どもが自ら周囲の環境に関わり、遊びを通して様々なことを感じたり、考えたり、気付いたりする、主体的な活動を大切にすることを実践していくことが大切である。
- ・保育の質について課題意識をもっている就学前施設従事者が多いことから、就学前保育・教育の内容、方法の改善と充実が求められている。
- ・園庭の有無等施設面の問題から、自由に外遊びができないため、自然に触れたい体をしっかり動かして遊んだりする機会の確保が必要である。
- ・施設による環境の違いを考慮した上で、子どもが主体的に活動できる環境づくりの工夫と、教育の実践を構築し共有する。

- ・乳幼児期から学齢期への円滑な接続・連携の支援が不可欠である。
- ・近隣就学前施設同士の積極的な交流を推進する。
- ・5歳児が小学校との交流する機会を確保していくための方法を検討する。
- ・就学前施設と小学校の先生同士の交流の機会を増やし、情報共有・連携を図っていく。
- ・体験や遊びを通して、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりする、乳幼児期の学びや発達を、学齢期へ連続させる意識が必要である。

- ・すべての子どもが、等しい就学前保育・教育が受けられる環境を整えていくことが重要である。
- ・ダイバーシティに目を向け、すべての子どもがどのような環境にあっても、インクルーシブな就学前保育・教育が受けられることが重要である。
- ・発達支援や医療的ケアが必要な子ども、日本語を母国語としない子ども等、支援が必要な子どもとも一緒に安心して楽しく過ごせるよう、環境構成と援助スキルの向上を図る。

- ・核家族化、地域社会の変化で孤立している子育て家庭が、気軽に来園できる受け入れ体制を整える。
- ・在園児の保護者とのコミュニケーションをとりながら、信頼関係を深め、一人一人の保護者に適切な支援を行っている。
- ・就学前施設は、地域の子育て支援の拠点であるという認識を高め、制度を整えていく。

4つの取組

取組1

保育・教育の
質の向上

取組2

保幼小の円滑
な接続・連携

取組3

多様性に
応じた子ども
の支援

取組4

就学前施設に
おける地域の
子育て支援機
能の充実

千代田区がめざす子どもの育成

前就学前プログラム（平成25（2013）年3月）策定以降、国から就学前の保育・教育の新しい指針が示され、SDGsが平成27（2015）年に国連で採択されました。さらに令和元（2019）年にOECD（経済協力開発機構）から「学びの羅針盤2030」が発表され、エージェンシー（自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力）の概念が位置付けられました。これらの動向や社会環境の変化、多様性を認める社会の浸透等、千代田区の子どもを取り巻く現状・課題をもとに、「千代田区子育て・教育ビジョン」に合わせ、本プログラムの「就学前の保育・教育を通してめざす子どもの姿」を次の4つに表しました。



※令和4年度作成版リーフレットより

4つの取組の実践に向けて

4つの取組について、就学前の保育・教育の方向性を示しました。それぞれの取組の実践を通して、千代田区のめざす子どもの育成をしていきます。

「実践編」では、それぞれの取組の実践事例や活動のポイントなどを紹介しています。



理論編P.11

就学前の保育・教育の方向性

取組1 保育・教育の質の向上

- ① 自立心や探究心を育み、主体的に環境に関わり、よりよい生活を作り出せる環境づくり
- ② 身近な自然に触れたり体を動かしたりする環境づくり
- ③ 協同性を育む保育・教育の実践

取組2 保幼小の円滑な接続・連携

- ① 5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの作成に向けて
- ② 子ども同士の交流機会の確保
- ③ 保幼小の先生同士の連携強化

取組3 多様性に応じた子どもの支援

- ① 多様性に応じた保育・教育の実践
- ② 就学前施設と多様性に応じた関係機関との連携
- ③ 多様性を尊重した家庭支援への展開

取組4 就学前施設における地域の子育て支援機能の充実

- ① 未就園児家庭に向けた子育て支援事業と情報発信の強化
- ② 地域における子育て支援機能の強化